

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社メッセージ
【英訳名】	Message Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 俊雄
【本店の所在の場所】	岡山市南区西市522番地1
【電話番号】	086（242）1551
【事務連絡者氏名】	財務経理部長兼経営企画部担当部長 近藤 淳子
【最寄りの連絡場所】	岡山市南区西市522番地1
【電話番号】	086（242）1551
【事務連絡者氏名】	財務経理部長兼経営企画部担当部長 近藤 淳子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期連結 累計期間	第19期 第3四半期連結 累計期間	第18期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
営業収入 (百万円)	59,244	59,939	78,932
経常利益 (百万円)	5,252	5,728	6,966
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (百万円)	3,311	3,791	4,352
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,488	3,908	4,525
純資産額 (百万円)	28,563	32,204	29,600
総資産額 (百万円)	57,889	59,752	59,106
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	164.91	188.80	216.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.0	52.3	48.6

回次	第18期 第3四半期連結 会計期間	第19期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	69.97	53.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

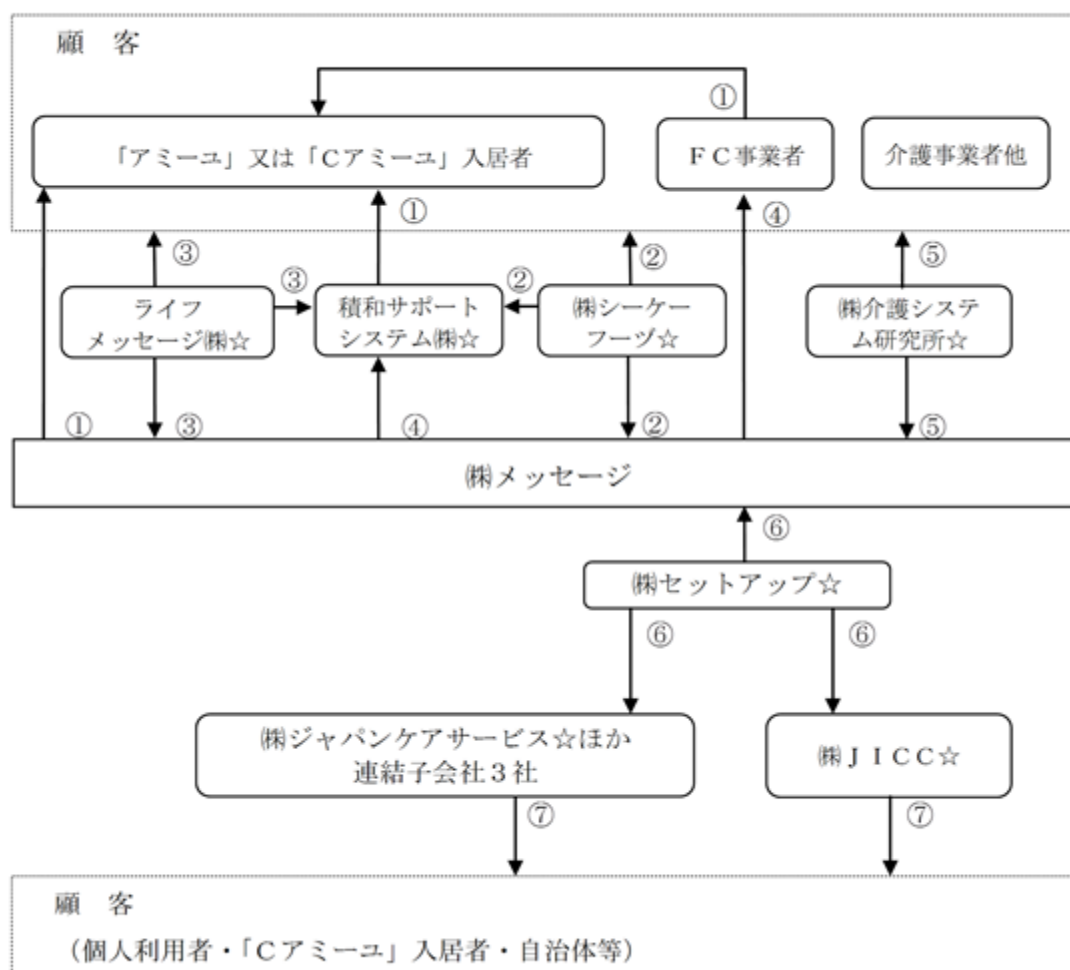
2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。第1四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社ジャパンケアサービスが、同じく連結子会社であった株式会社ジャパンケアドリームを、平成27年4月1日に吸収合併しました。

その結果、連結子会社が1社減少し、連結子会社は10社となっております。

〔事業系統図〕

異動後の事業系統図は次のとおりであります。



①介護サービスの提供など（特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護、サービス付き高齢者向け住宅等）

②食事サービスの提供

③介護用品販売

④施設運営ノウハウの提供

⑤介護技術の研究・開発・指導、出版

⑥コンピューター機器及びソフトウェアの販売並びにメンテナンスサポート等

⑦介護サービスの提供など（訪問介護、通所介護、小規模多機能型居宅介護等）

☆連結子会社

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

当社グループは、当社及び当社の子会社である積和サポートシステム株式会社が運営する一部の施設において発生した虐待等について、専門的及び客観的な見地から、各施設の運営状況及び業務管理体制、経営陣によるコーポレートガバナンス体制の構築等の問題点の把握、当該問題の発生原因の徹底究明、再発防止策の検討等が必要であると判断し、株式会社メッセージ第三者調査委員会（以下「第三者委員会」といいます。）を設置し、全容解明に取り組んでまいりました。

そして、第三者委員会より、平成27年11月30日付で第三者委員会による調査の結果判明した事実関係、原因の究明、責任の所在及び再発防止策につき報告することを目的とする調査報告（以下「本報告書」といいます。）を受領しました。

当社グループは本報告書を真摯に受け止め、指摘事項及び提言を踏まえ、以下の通り具体的な再発防止策を実施又は実施を検討しております。

- ・施設管理体制の再構築

各施設における事故及び虐待に関する情報を本社に集約、原因の分析、対応の指示及び再発防止策の検討を一元的に行い、本社から施設に対して情報発信することで、事故原因の分析結果、再発防止策等の情報の共有を行います。

また、管理者以上の職位に関する業務規程等の整備、高齢者虐待防止に関する研修の強化、内部監査等の項目の見直しを行い、施設管理体制を強化します。

- ・コーポレートガバナンス体制の再構築

取締役会、経営会議及び監査役会において、施設において生じた事故及び虐待に関する情報共有体制を強化することで、再発防止策等に関する慎重な討議及び意思決定が行われるようにします。

また、コンプライアンスに関する規程の整備及び法令遵守に関する取り組みを統括する「リスク管理部」を新設し、リスク管理体制の強化を行い、従業員から情報提供を受ける手段を整備し、周知を徹底いたします。

- ・運営改善検証委員会及び高齢者虐待防止員会の設置

コーポレートガバナンス体制の強化、コンプライアンスの強化及び業務管理体制の強化について、継続的に検証及び改善を行っていくために「運営改善検証委員会」を設置いたしました。

また、虐待防止に特化した「高齢者虐待防止委員会」を設置し、虐待に関する情報収集、原因分析及び再発防止策の検討を継続的にを行い、高齢者虐待の防止に関する指針を策定します。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年12月18日開催の取締役会において、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明することと、本公開買付けに応募するか否かについては、当社の株主の皆様が委ねることを決議しました。また、当社は、本公開買付けについて、子会社化を主たる目的として、同社との間で「公開買付け等に関する覚書」を締結いたしました。

本公開買付け等の概要は以下のとおりであります。

当社は本取引の第一段階として、当社の筆頭株主である有限会社東睦商事（以下「東睦商事」といいます。東睦商事は、当社の創業者で代表取締役会長を務める橋本俊明の資産管理会社です。）が所有する株式5,800,000株、橋本俊明の配偶者である橋本敬江氏が所有する株式600,000株および橋本俊明氏が所有する株式564,800株の合計6,964,800株を取得することを主たる目的として、第一回公開買付けに賛同の意見を表明することを同日付にて決議いたしました。

なお、当社は、第一回公開買付けが成立したため、本取引の第二段階として、一般株主の皆様が所有する当社株式を取得することを主たる目的として、第二回公開買付けに賛同の意見を表明しております。

① 本公開買付けの目的等

公開買付者は、介護事業における公開買付者グループの経営資源・ノウハウの活用における経験を蓄積するとともに、今後も拡大が予想される介護市場への取組みを一層強化し、規模の拡大と事業効率化、サービス品質の向上によって、早期に介護業界トップクラスのポジションを確立することが重要であるとの考えを強めていたこと、一方当社としても、運営施設におけるサービス品質の改善、経営効率や生産性の向上、ガバナンス・リスク管理体制を中心とした組織の強化が急務であると考えていることから、両社は、介護市場において価値あるサービスを持続的に提供することを目的に、両グループが相互により一層緊密に連携する方策を検討するに至りました。当公開買付けの実施によって、当社が公開買付者の連結子会社となることにより、公開買付者グループが有する広範なネットワークやグループ事業を通じて培った経営資源やノウハウをより直接的に当社の事業運営に投入することが可能になり、グループとしての一体感をもって介護市場における事業を推進できるものと考えております。

② 公開買付者の概要

商 号	損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社
所在地	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
代表者の役職・氏名	グループCEO 代表取締役社長 櫻田 謙悟
事業内容	損害保険会社、生命保険会社その他保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理およびこれに附帯する業務
資本金	1,000億円（平成27年9月30日現在）
設立年月日	平成22年4月1日

③ 買付け等の概要

	第一回公開買付け	第二回公開買付け
公告日	平成27年12月21日	平成28年1月29日
公開買付期間	平成27年12月21日～平成28年1月25日	平成28年1月29日～平成28年2月29日
決済開始日	平成28年1月28日	平成28年3月7日
買付予定株数	上限：9,336,400株 （発行済株式総数の46.50%） 下限：6,964,800株 （発行済株式総数の34.69%） （注）買付予定数の下限に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない。買付予定数の上限を超える場合は、あん分比例の方式により買付け等を実施する。	上限：なし 下限：なし （注）買付予定数の下限および上限を設定しないため、応募株券等の全部の買付け等を実施する。ただし、買付け後も当社株式の上場は維持する方針である。
株券の種類と公開買付価格	普通株式：2,500円	普通株式：3,500円

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間において、わが国経済については、設備投資は企業収益の改善を背景に緩やかに回復し、個人消費は実質所得の押し上げなどから持ち直しているものの、そのペースは緩やかにとどまっているなど、一進一退の状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境につきましては、わが国の高齢化率（65歳以上が総人口に占める割合）が年々上昇しており、介護保険制度開始時の平成12年には3.6兆円であった介護給付費が平成26年には10兆円に増加し、平成37年には20兆円を超えることが見込まれており、その需要は増加し続けております。また、平成27年4月に実施された介護保険制度改正において、全体の改定率はマイナス2.27%となりました。これは介護職員の処遇改善加算分のプラス1.65%及び認知症・中重度者への対応分のプラス0.56%を含んだ数字であり、実質的には全体でマイナス4.48%もの大幅な介護報酬引き下げが行われました。一方で平成37年には介護職員が250万人必要との試算もあり、現状よりも約80万人の就業者確保が必要となります。今後事業者は、生産性を向上して、コストの削減とサービスの充実を同時に達成することが必要となってくると考えられます。

このような状況のもと、当社グループにおいては、介護付有料老人ホーム（アミーユ等）は、平成27年12月末時点での入居率は91.6%（前年同期比4.0%減）、サービス付き高齢者向け住宅（Cアミーユ）も、計画通りに開設をしており、平成27年12月末時点での入居率は86.6%（前年同期比2.0%減）（開設後1年を経過した既存物件では87.6%）となっております。

また、㈱ジャパンケアサービスを中心とした地域包括ケア事業においても、当社グループ全体における経営資源を生かした運営が効果を発揮しつつあります。今後も「自分が望む場所（住まい）で、その人らしい暮らしが継続される」ように、地域包括ケア事業に注力してまいります。

当第3四半期連結会計期間末における、当社グループによる事業展開は、Cアミーユ4棟を新たに開設し、当連結会計年度末の「アミーユ等」の施設数は、直営162施設、F C 24施設、合計186施設、総入居定員は9,880名、「Cアミーユ」の棟数は合計121棟、総入居定員7,115名となっております。また、当第3四半期連結会計期間末の「地域包括ケア事業」の事業所数は、訪問介護271、居宅介護支援208、通所介護49、定期巡回・随時対応型訪問介護看護60、夜間対応型訪問介護42、訪問入浴23、小規模多機能型居宅介護23、その他含む合計717か所となっております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業収入は59,939百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は6,030百万円（同8.9%増）、経常利益は5,728百万円（同9.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益3,791百万円（同14.5%増）となりました。

① アミーユ事業

一連の報道による影響で入居率が大きく落ち込んだこと、介護報酬改定による保険収入の減少、及び職員採用のために資格保有者の賃金を上げたことによる労務費の増加等により、当第3四半期連結累計期間において、営業収入は26,761百万円（前年同期比2.6%減）、セグメント利益は2,412百万円（同37.2%減）となりました。

② 地域包括ケア事業

当第3四半期連結累計期間において、4棟の「Cアミーユ」を新たに開設し、一連の報道による既存物件の入居率の落ち込みはありましたが、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の営業収入が増加したことにより、営業収入は29,834百万円（前年同期比4.1%増）、セグメント利益は2,113百万円（同791.8%増）となりました。

③ 給食事業

当第3四半期連結累計期間において、4棟の「Cアミーユ」を新たに開設し、入居者数が増加し食事の利用者数が増加したこと等により、営業収入は5,156百万円（前年同期比7.3%増）、セグメント利益は1,119百万円（同2.5%増）となりました。

④ その他

当第3四半期連結累計期間において、主に介護用品、施設備品の販売が減少したこと、人件費の減少等により、営業収入は1,977百万円（前年同期比1.1%減）、セグメント利益は369百万円（同5.9%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、28,309百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,773百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が1,773百万円増加したことによるものであります。固定資産は、31,440百万円となり前連結会計年度末に比べ1,124百万円減少いたしました。この結果総資産は59,752百万円となり、全連結会計年度末に比べ646百万円増加いたしました。

② 負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、12,057百万円となり、前連結会計年度末に比べ113百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が1,028百万円増加したこと及び未払法人税等が934百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は、15,490百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,071百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が1,771百万円減少したこと等によるものであります。この結果、負債合計は27,548百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,957百万円減少いたしました。

③ 純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は32,204百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,604百万円増加いたしました。

この結果、自己資本比率は52.3%（前連結会計年度末は48.6%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間における、事業上及び財務上の対処すべき課題は、当第2四半期連結累計期間に記載しました内容から変更はありません。再発防止策、対応策につきましては、第2 事業の状況 1 事業等のリスクに記載しておりますのでご参照ください。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は0百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模修繕、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に重要な変更があったものは次のとおりであります。

① 開設完了

新規に開設されたものは地域包括ケア事業で4件であり、投資金額総額は52百万円であります。

② 新設計画の追加

該当事項はありません。

③ 新設計画の中止

該当事項はありません。

④ 大規模修繕、除却、売却等

該当事項はありません。

なお、これらの投資予定金額には、固定資産の購入と保証金及び建設協力金を含んでおり、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	57,920,000
計	57,920,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成27年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成28年2月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,080,000	20,080,000	東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）	単元株式数 100株
計	20,080,000	20,080,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	20,080,000	—	3,925	—	4,167

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式20,077,300	200,773	1（1）②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式2,700	—	—
発行済株式総数	20,080,000	—	—
総株主の議決権	—	200,773	—

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,649	15,423
受取手形及び営業未収入金	11,092	11,074
原材料及び貯蔵品	37	39
前払費用	1,247	1,244
その他	523	541
貸倒引当金	△14	△14
流動資産合計	26,536	28,309
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,267	10,817
車両運搬具（純額）	5	0
工具、器具及び備品（純額）	143	124
土地	1,956	1,956
リース資産（純額）	6,658	6,415
建設仮勘定	—	21
有形固定資産合計	20,032	19,334
無形固定資産		
のれん	4,461	4,245
その他	722	675
無形固定資産合計	5,184	4,920
投資その他の資産		
差入保証金	5,310	5,153
その他	2,067	2,062
貸倒引当金	△31	△31
投資その他の資産合計	7,347	7,184
固定資産合計	32,564	31,440
繰延資産		
社債発行費	5	3
繰延資産合計	5	3
資産合計	59,106	59,752

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	833	880
1年内償還予定の社債	120	120
短期借入金	897	1,926
未払金	3,535	4,412
未払法人税等	1,530	596
賞与引当金	872	266
その他	4,154	3,855
流動負債合計	11,944	12,057
固定負債		
社債	115	54
長期借入金	8,085	6,314
リース債務	7,618	7,428
退職給付に係る負債	559	559
資産除去債務	661	673
その他	521	461
固定負債合計	17,561	15,490
負債合計	29,505	27,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,925	3,925
資本剰余金	4,167	4,167
利益剰余金	20,683	23,169
自己株式	△0	△0
株主資本合計	28,775	31,261
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	△33	△28
その他の包括利益累計額合計	△33	△28
非支配株主持分	858	971
純資産合計	29,600	32,204
負債純資産合計	59,106	59,752

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
営業収入	59,244	59,939
営業原価	45,095	45,492
営業総利益	14,149	14,447
販売費及び一般管理費	8,613	8,416
営業利益	5,535	6,030
営業外収益		
受取利息	43	41
投資有価証券売却益	22	—
不動産賃貸料	39	—
助成金収入	24	15
その他	25	29
営業外収益合計	156	86
営業外費用		
支払利息	406	380
不動産賃貸費用	14	—
その他	18	7
営業外費用合計	440	387
経常利益	5,252	5,728
特別利益		
固定資産売却益	284	—
補助金収入	5	—
事業分離における移転利益	50	21
特別利益合計	340	21
特別損失		
固定資産圧縮損	5	—
特別損失合計	5	—
税金等調整前四半期純利益	5,586	5,750
法人税、住民税及び事業税	2,095	1,846
法人税等合計	2,095	1,846
四半期純利益	3,491	3,903
非支配株主に帰属する四半期純利益	179	112
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,311	3,791

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	3,491	3,903
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	0	—
退職給付に係る調整額	△2	5
その他の包括利益合計	△2	5
四半期包括利益	3,488	3,908
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,311	3,796
非支配株主に係る四半期包括利益	176	112

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記）

第1四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社ジャパンケアサービスが、同じく連結子会社であった株式会社ジャパンケアドリームを、平成27年4月1日に吸収合併しました。

その結果、連結子会社が1社減少し、連結子会社は10社となっております。

（会計方針の変更）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	1,014百万円	949百万円
のれんの償却額	219	216

（株主資本等関係）

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,064	53	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,305	65	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	アミュー 事業	地域包括 ケア事業	給食事業	計				
営業収入								
外部顧客への 売上高	27,487	28,667	2,145	58,300	944	59,244	—	59,244
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	2,661	2,661	1,055	3,716	△3,716	—
計	27,487	28,667	4,806	60,961	1,999	62,960	△3,716	59,244
セグメント利益 又はセグメント 損失(△)	3,841	237	1,091	5,170	348	5,518	17	5,535

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護用品販売事業及びF C事業等を含んでおります。

2. 「セグメント利益又はセグメント損失(△)」の調整額17百万円は、セグメント間取引消去17百万円が含まれております。

3. 「セグメント利益又はセグメント損失(△)」は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	アミュー 事業	地域包括 ケア事業	給食事業	計				
営業収入								
外部顧客への 売上高	26,761	29,834	2,457	59,052	886	59,939	—	59,939
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	2,699	2,699	1,090	3,790	△3,790	—
計	26,761	29,834	5,156	61,751	1,977	63,729	△3,790	59,939
セグメント利益 又はセグメント 損失（△）	2,412	2,113	1,119	5,645	369	6,014	15	6,030

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護用品販売事業及びF
C事業等を含んでおります。

2. 「セグメント利益又はセグメント損失（△）」の調整額15百万円は、セグメント間取引消去15百万円
が含まれております。

3. 「セグメント利益又はセグメント損失（△）」は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行って
おります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	164円91銭	188円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,311	3,791
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,311	3,791
普通株式の期中平均株式数(株)	20,079,935	20,079,917

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

株式会社メッセージ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合 弘泰	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千原 徹也	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上坂 岳大	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メッセージの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メッセージ及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。